

平成二十七年年度 社会福祉法人 南風会 事業報告

事業報告概況 法人全体

平成二十七年年度も、引き続き、中規模法人を目ざし、南風会の持続可能な体制を整備してきました。

特に、法人としての大事業である新宿区での新規施設シャロームみなみ風を開設し、職員の採用、新規入所者の受け入れを進めてきました。利用者が家族も入所型の施設の利用が初めてで、いろいろと齟齬もあり、退所になったケースもありました。財政的には、4月当初から、利用者が全員入所したわけでも無く、通所部門は、3年を目途に定員を充足することもあり、都や国の補助金をもらっている関係で職員数については、定員に合わせた数が求められることもあって、厳しい状況です。

理事会評議員会を定例的に開き平成二十七年年度の事業の推進を図りました。又、独立行政法人医療機構へは、通所施設の建設費用の借入金償還金も含め、滞りなく、支払いを行いました。

第三者評価事業については、今年度は、青梅学園においては、特定非営利法人メアイヘルプユーにより第三者評価をしていただき、かすみの里とシャロームみなみ風は、一般財団法人日本薬事法務学会による第三者評価を受けました。

利用者の苦情処理については、地域の協力者及び、施設長経験者の方にお願ひし、個別の面談も毎回行い、担当職員と共に利用者の意向反映と改善を続けてはかりました。

行事については、納涼大会、運動会、クリスマスふれあいの集いと通所施設かすみの里と入所施設青梅学園合同で行いました。納涼大会は、今年も園庭において近隣の業者の協力も得て賑やかに行うことが出来ました。クリスマスふれあいの集いは、前年度の反省から、羽村市コミュニティセンターのホールを借り、親子一緒に聞くことが出来ました。利用者の作品展のみをかすみの里の廊下を用いて2週間行いました。又、避難訓練については夜間は、青梅学園・ケアホーム南風、日中訓練の場合は青梅学園・かすみの里合同による訓練を実施しました。シャロームみなみ風については、近隣の施設合同のミーゴフェスティバルを行い、青梅からも販売のお手伝いにも参加しました。

保健衛生関係については、青梅学園では、高齢化に伴う病気やけがも多くなり、骨折や入院を伴う病気もありました。救急車を呼んだり、看護師のいない休日など支援主任や施設長が救急外来に連れ

て行くなど、緊急対応を行いました。また、手洗い、消毒、暖かい服装等によりインフルエンザや感染性胃腸炎の集団発生の予防をはかっていまいたが、より実効性のあるものをということで青梅、新宿両方でコアクリーンという塩素系消毒液の生成機を導入し、予防を図りました。しかしながら、新宿にてインフルエンザがユニットで封じ込めましたが、相当数の利用者や職員が罹患しました。向精神薬服用者やてんかんの利用者の薬剤の調整も配置医と共に細かく行なってきました。ケアホーム南風の利用者の通院も多く行われました。かすみの里では、日々、ささくれを剥いた等自傷によるけがへの対応が中心でした。また、てんかん発作にて、座薬を使用するものへの対応等でした。シャロームみなみ風は、二四時間三六五身体制で看護師の配置を行い、利用者の衛生状況を守ってきました。リハビリ職員も新宿、青梅とも採用することが出来、高齢虚弱の利用者中心に専門的なケアが出来ました。

地域支援においては、相談支援事業所にて、多くの方の利用に応え、青梅、新宿とも多くのサービステイブル計画を作成しました。ケアホーム南風の利用者は、楽しい外出などを通して一年間無事に過ごしました。

役職員の研修については、前年同様参加の機会を多く持ち情報や知識を習得し視野を広め、続いて向上に努めました。特に、役員向け研修として「社会福祉法人改革」の学習会

も設けました。施設相互の支援の研修も行いました。又、社会からの研修や実習そして体験等を希望する人たちに対しては、受け入れに努め期待に応えることができました。